

平成23年2月5日

保護者様

新潟清心女子中学・高等学校
校長 曳田 宏一

インフルエンザに関する対応について

立春とは名ばかりの厳しい寒さが続きますが、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行し、1月中旬より県内の小・中学校を中心にインフルエンザによる学級閉鎖が増加しています。すでに本校でもインフルエンザが発生しています。

つきましては、今後感染が拡大することも考えられますので、ご家庭でも下記の点に留意され、生徒の健康管理についてご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 感染予防のために、登校前にご家庭で健康観察をする。
微熱やかぜ症状等の体調不良の際は無理をせず、ご家庭で休養させ様子を見る。
- 2 手洗い、うがいを励行する。
- 3 十分な睡眠、バランスの良い食事を取り体調の維持に努める。
- 4 できるだけ、人ごみを避ける。やむを得ず外出する際はマスクを着用する。
- 5 疑わしい症状が出たら、かかりつけの病院に電話をして相談の上、受診する。
- 6 インフルエンザと診断された場合は速やかに学校に連絡をする。
インフルエンザは「出席停止」になり治癒後、従来どおりの「出席停止についての通知書（医師の治癒証明書）」をもらって登校することになる。用紙は直接保健室で受け取るか、もしくは学校ホームページよりダウンロードする。